

## 質問回答書

桜井駅南口広場再整備基本計画策定支援業務委託に関する質問について、以下のとおり回答します。

番号	質問項目	質問内容	回答
1	【実施要領】P2 3 業務実施体制	「同種及び類似業務の実務経験が5年以上」とは、「同種及び類似業務の経験を有し、かつ実務経験が5年以上」と理解してよろしいでしょうか。	同種及び類似業務に携わった実務経験が5年以上としております。
2		「桜井駅南地区における滞在環境向上に関する社会実験業務報告書（概要版以外）」などの過年度成果を、プロポ作成時に閲覧することは可能でしょうか。	【実施要領】P3「5 公募書類等の入手方法（2）入手方法」に記載のとおり、未公表の業務報告書については参加表明書の提出があった者に対し配布予定です。
3		本業務における既存の「桜井駅南口駐輪駐車場」の扱いについては、本業務の中で検討に必要な資料を提供いただいたうえで、建物を既存活用とするか撤去するか等を含め、方向性を検討するものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
4	【仕様書】P1 4 業務内容 4-1 (2) 交通実態の把握 (6) 必要規模の算出	「既往調査等を整理し、将来的な交通処理上の課題を把握する。」や、「将来の駅乗降客数の予測を基にした各施設の需要及び過年度の検討結果」と示されている、過年度の既往調査について、本業務で活用可能な（活用できる）調査結果項目等をご教授ください。	活用可能と思われる調査については、参加表明書の提出後に配布する未公表の業務報告に記載のある調査結果のみになりますので、配布後ご確認ください。また、内容をご精査の上、不足する調査等があればご提案ください。
5	【評価基準】P1 3 客観評価（書類審査）	基準について、主たる担当技術者の評価についても「管理技術者としての実績数」のみを対象とし、担当技術者としての実績数は評価対象に一切ならないと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。